

### ▼青梅警察署 からお知らせ▲

#### ☆令和3年中青梅警察署

#### 管内の特殊詐欺被害

(11月7日現在)

特殊詐欺の被害が13件発生しており、被害額は約1401万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は9件、被害防止金額は996万円です。

#### ◎年末・年度末は

還付金詐欺に要注意  
年末や年度末は、還付金詐欺の被害が多発する傾向があります。

犯人はみなさんのご自宅に電話をかけ、「保険料(医療費)の還付金を受け取る事ができる」「期限が過ぎていくが、今日なら手続きができる」などと言って、みなさんが誰かに相談をしたり、確認をしたりする時間をとらせないように言葉巧みに騙そうとします。

誘導し、電話で指示をします。指示通りにATMを操作していくと、最終的にはみなさんの口座から犯人の口座へ、お金を振り込む手続きが完了してしまうのです。

還付金詐欺被害を防ぐために、つぎの対策を今一度確認しましょう。

- ・知らない番号からの電話に出ない。
- ・電話に出してしまった時は、一旦切って確認してから折り返す。
- ・不審な電話があれば、警察へ連絡する。

更に、警視庁ではATMでの犯人からの指示を防ぐために、『STOP! ATMでの携帯電話』対策を推進しています。

「ATMでは携帯電話で通話をしない、させない」を社会のルールとして定着させるよう、取り組んでいます。

みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22-0110  
内線2162

#### 【メール警視庁】

警視庁では、各地域で発生した「犯罪発生情報」や犯罪を防ぐために必要な「防犯情報」をメールでお知らせします。

登録はQRコードから空メールを送信して、自動返信されたメールの操作案内に従って手続きを行ってください。



### 【都税について】

#### ☆納期内納税に

ご協力をお願いします

都と区市町村では、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、12月の「オー」ル東京滞納STOP強化月間」の期間中、都と区市町村が連携し、納期内納税の取組を推進しております。

※問い合わせは、主税局徴

収部個人都民税対策課 ☎03(5388)3039  
☆年末年始における

#### 窓口業務のご案内

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納付・証明などの発行は、年末は12月28日(火)まで、年始は1月4日(火)からとなります。

12月29日(水)から1月3日(月)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎042(644)1111

### 【東京都農業振興事務所からのお知らせ】

☆蜜蜂を飼育している方へ  
蜜蜂の飼育をする場合は、養蜂振興法の定めるところにより、飼育の届出をする必要があります。毎年

1月末まで、もしくは、飼育開始日が決まった時点で飼育届の提出をお願いします。申請書の様式および提出先は東京都のホームページをご覧ください。

※問い合わせは、東京都農業振興事務所振興課畜産担当 ☎042(548)4868



ご寄付ありがとうございます  
ございました

葬祭費の一部を福祉のために

5万円 瀧上 登様

5万円 中村 豊様

(小丹波)

(川井)

【ふるさと納税】

財政運営資金の一端(一般寄付)として

1万円 牧内 大雄様

(青梅)